

## 人権方針の策定

味の素(株)ではこれまで「行動規範」に基づいて、各部門で人権配慮を進めてきましたが、2012年に、グローバル企業に求められる広範な人権課題への理解を各部門の担当者がより一層深め、グループでの取り組み実態を把握するために、ISO26000をベースに各部門ヒアリングを実施しました。その結果、重大な問題点がないことを確認しました。

一方で、近年求められているグローバルな人権課題の要素をさらに盛り込んだ「行動規範」への改定作業を進め、2014年8月より「人権」項目を新たに設定し、味の素グループにおける人権への取り組み方針を明確にしました。

さらに、バリューチェーンの責任における人権課題についても盛り込み、グローバル企業としての人権への取り組みレベルの向上を進めています。サプライチェーンでは購買取引先に対して働きかけ、協働して課題の解決を進めます。また消費者に対しては、人の生命と健康や環境・生態系に大きくかかわりのある事業を行っているという自覚を持ち、安全性の高い製品を提供し、広告・マーケティング活動においても適正・誠実な表現を心がけます。特に子どもに対するマーケティングでは、責任ある活動を行います。



参照

味の素グループ 行動規範・方針類  
味の素グループ行動規範

## 人権推進体制の強化

味の素(株)は2011年、それまでの人権啓発推進委員会を引き継ぎ、企業行動委員会の下部組織として人権専門委員会を設置し、日本国内の人権を中心に取り組みを進めてきました。その後の国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の採択以降、社会の企業に求める幅広い人権への対応と国連指導原則の実践を図るため、2017年に人権専門委員会の機能を強化しました。グローバル人事部を事務局とし、人権に関連する機能組織部門と事業部門を集め、従来の国内人権課題に加え、グローバル人権課題に対する検討や啓発を進めていくとともに、人権デューデリジェンスによる人権マネジメントの推進機能を強化していきます。

### 人権推進体制

#### 企業行動委員会

#### 人権専門委員会

事務局：  
グローバル人事部

- 経営企画部
- グローバル人事部
- 法務部
- グローバルコミュニケーション部
- グループ調達センター
- 総務・リスク管理部
- 食品統括部
- 海外食品部
- アミノサイエンス統括部

## 従業員に対する人権教育・啓発活動

味の素グループでは、あらゆる差別やハラスメントを禁止した「行動規範」の国内外グループ従業員への浸透活動を通じて、人権問題への理解を促進するとともに、豊かな人権感覚を身につけた人財の育成を目的に、各社で人権啓発研修を行っています。

味の素グループでは、毎年従業員(パート、派遣社員を含む)を対象に「AGP(行動規範)を考える会」を実施し、職場における課題を取り上げ、解決を図っています。2016年度は、この機会に特に「人権」をテーマにあげ、グループ会社のインターネットCMを題材に差別やハラスメントについて理解を深めました。本会は、2016年度末までに国内関係会社全社で実施しています。

さらに、味の素(株)では、全従業員を対象にしたハラスメントのアンケートを継続して実施しており、これまでのアンケートで寄せられた意見・事例等をハラスメント事例集としてまとめ、全従業員にフィードバック、全職場での職場点検を実施するなど、ハラスメントの防止に向けた取り組みを推進しています。また、国内グループ共通の取り組みとして、12月の人権週間に先立ち、味の素グループ従業員とその家族から、人権啓発標語を募集しています。2016年度は、2,718名から4,086作品の応募がありました。今後も、人権意識の高い企業人の育成を目指して、取り組みを進めていきます。

### 東京人権啓発企業連絡会による人権啓発標語 2016年度優秀賞作品

つらいのに  
つらいと言えない人がいる  
  
気づいて声かけ  
支えよう

(味の素パッケージング株式会社  
佐野ギフト工場 五十畑 和江)

参照

→ 組織統治 P53  
内部通報制度「ホットライン」およびハラスメントに関する相談窓口の設置